

農村・漁村地域における木造船の建築活用から見た

舟板建築文化圏の解明

菅原 遼^{※1}

概要 本研究では、不要化した木造船の舟板を建築物の建築資材として転用した「舟板建築」を対象に、全国の立地分布の傾向や建築特性、水文化との関連性の解明に向けて調査を実施した。調査の結果、西日本中心の分布傾向が確認できた舟板建築は、漁業や資材運搬等で木造船文化が醸成されてきた地域にて多用されており、木造船特有の部材の厚みや防腐、耐塩性等の効果が期待されることで民家や蔵の外壁等への転用がなされていた。また、地域内の舟材の資材循環だけでなく、他地域から舟板の廃材を買い取り、商人屋敷の外壁等に転用した使用過程も確認できた。

研究背景と目的

風土性や地域固有の歴史的な文脈に応じて形成されてきた建築物が地域資源として認識され始めた昨今、地域特有の水文化から形成された建築物についても再評価されてきている。こうした中、不要化した木造船の廃材を建築資材として再利用した建築物（以下、舟板建築）は、舟板を継ぎ接ぎした様相や舟釘の痕跡から独特な建築物の外観や集落景観を生み出している。しかし、各地域の舟板建築は、建物の老朽化や所有管理の継承の難しさ等に伴い解体・撤去が進んでいる。また、学術的調査としては、舟板建築の個別事例を扱った調査が若干数報告¹⁾されているものの、舟板建築の全国的な広がりや地域独自の歴史的な文脈との関連性を捉えた調査研究は皆無であり、舟板建築に関する全国調査を通じた水文化と舟

板建築との関係や全国的な波及度合い及びその背景（＝舟板建築文化圏）の実態解明に加えて、地域特有の建築文化としての舟板建築を記録していくことは喫緊の課題といえる。

そこで本研究では、全国の舟板建築の分布状況と利用状況を把握した上で、舟板建築が現存する地域での形成経緯や建築特性を捉え、舟板の転用実態と水文化との係わりを明らかにすることを目的とする。

研究成果と考察

（1）調査対象地の選定及び調査方法

本研究では、一次調査として、「舟板」や「舟板塀」等のキーワードを用いて WEB 調査を実施し、舟板建築の全国分布や利用状況、使用部位等を整理した。また、舟板建築が分布する自治体への電話ヒアリン

^{※1} 日本大学 助教

グ調査を実施し、建物用途や舟板建築の認識の有無を確認した。次いで、二次調査として、抽出した舟板建築の内、①文化財等への指定、②複数の舟板建築が確認できた地域として、新潟県佐渡市宿根木（以下、宿根木）、滋賀県東近江市伊庭町（以下、伊庭町）、滋賀県東近江市五個荘金堂町（以下、五個荘金堂町）への現地調査を行い、追加調査として、自治体もしくは地域組織の協力が得られた滋賀県長浜市（以下、長浜市）、広島県竹原市（以下、竹原市）、香川県観音寺市伊吹島（以下、伊吹島）、愛媛県大洲市（以下、大洲市）の7ヶ所を対象に、実測調査や自治体や地域組織へのヒアリング調査を実施し、地域内の舟板建築の分布状況や舟板の規模、使用部位、建築経緯、現在の維持管理状況等を把握した。

（1）全国の舟板建築の分布状況

図1に示す通り、舟板建築は全国52ヶ所を確認でき、大阪府が14ヶ所と最も多く、

滋賀県が9ヶ所、香川県が6ヶ所と続き、西日本を中心とした分布状況を確認できた。次いで、文化財等の指定状況に着目すると、重要な建造物群保存地区及び有形文化財がともに2ヶ所、指定文化財及び登録文化財がともに1ヶ所確認できた。また、自治体の認識状況に着目すると、23ヶ所が舟板建築を認識していた一方、建築経緯や今後の保全方針の検討等については必ずしも講じられていない状況が確認できた。

（2）舟板建築の形成過程と建築特性

図2に示す通り、舟板建築は、宿根木で6軒、伊庭町で7軒、五個荘金堂町で16軒確認できた。表1に示す通り、宿根木では舟板建築は解体・撤去されてきた経緯があり、現在では展示用として舟板の一部が保存されている。伊庭町では集落景観の保全活動が取り組まれているが舟板建築の保全策は講じられていない。五個荘金堂町では重要伝統的建造物群保存地区の保存対象と

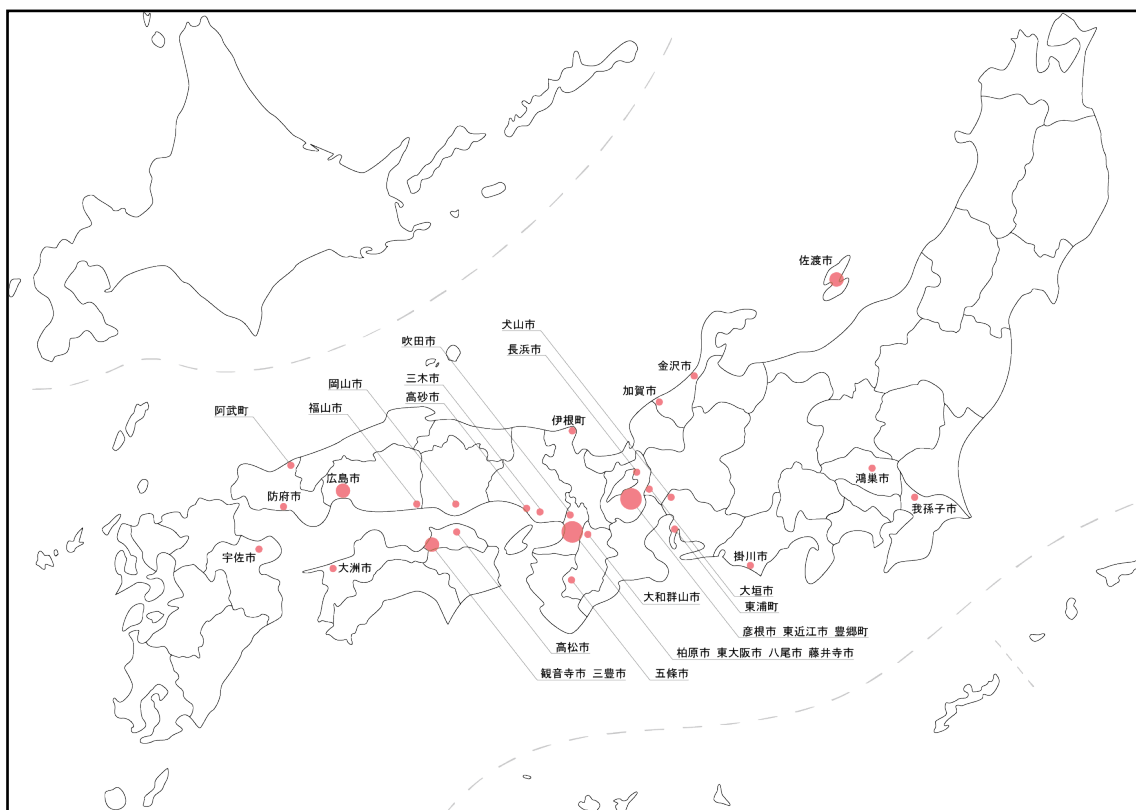


図1 全国の舟板建築の分布状況

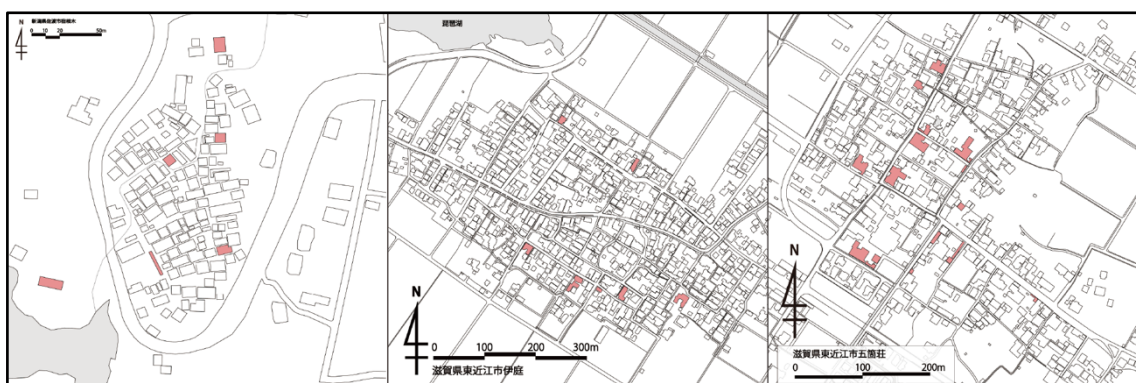


図2 調査対象地（宿根木、伊庭町、五個荘金堂町）での舟板建築の分布図

表1 調査地域における舟板建築の特徴

項目	新潟県佐渡市宿根木	滋賀県東近江市伊庭町	滋賀県東近江市五個荘	
木造船	種類	漁舟・千石船	田舟	田舟
	規模	漁舟：全長約10m・千石船：全長約24m	全長約11m	全長約8m
	使用部位	側板	底板	底板
	木材種類	スギ	スギ	スギ
	板厚	20-50mm	45-20mm	40-20mm
使用経緯	海に面した宿根木では小型木造船で自給自足的に漁を行っていたことや、船体近くの小川に造船所があったことから木造船が多く存在した。その木造船の腐材や、木造船として使わずであった未使用材を建築資材として再利用した。	水路が張り巡らされた伊庭町はかつておよそ一家に一艘の田舟を所持していた。当時は建築に田舟が使用されていたが、道が整備され水路が狭くなり田舟が使用されなくなったため、建築資材として再利用した。	かつては川幅が広く大きな家には田舟が存在したが、使用している舟板は地域の大工が湖岸の方から買い取り建築資材として再利用した。舟板は丈夫で安価に手に入れたことが舟板を買い取った背景にある。	
使用理由	分厚く丈夫なため腐材や未使用材が再利用された。厚みがあることから防火の役割をもたせられたこと、腐食に強いことも使用理由に挙げられる。	土壁は雨風に弱いため、厚みがある舟板を張り外壁の保護をするために使用された。焼き板にすることでさらにしぶき除けの効果が高い。	木造船の腐材のため、丈夫で安価であることや、雨風に強くしぶき除けとなること、塩を含む舟板が防火に効果があるため使用された。	
舟板特性	循環性	地域内循環型	地域内循環型	地域外転用型
	防腐性	腐りやすい地面付近のみへの使用	防腐のために吃水面以下を使用	防腐目的は見られず
	耐塩性	海岸付近の風塩にも使用	水路用田舟のため特に見られず	琵琶湖は塩を含むため効果あり
	耐火性	厚みがあるため防火目的のために使用	特に見られず	塩を含み防火目的のために使用
	耐酸性	特に見られず	しぶき除けとして使用	しぶき除けとして使用
	景観性	現在はほとんどが残っていない	景観形成となるほどの数は残っていない	景観形成を担っている
意匠性	舟釘痕や舟底の形はあまり見られない	舟釘痕や舟底の形がよく見られる	舟釘痕や舟底の形がよく見られる	
維持管理	重要伝統的建造物群保存地区に指定された際に板の張替をしたため多くの舟板建築が姿を消した。建築資材としてではなく展示として利用されているものもあるが、高齢化とともに地域内に舟板について詳しい住民が少なく伝承の課題が残る。また管理費用は喫緊の課題である。	高齢化による空き家化した舟板建築は維持管理がなされていない状態である。また舟板自体が耐久性が高いため今後修理をすることは難しい。さらに移住してきた人に町並み保存の協力をしてもらうことも課題として挙げられている。管理費用に関しては行政の補助もあるが課題である。	東近江市が維持管理を担当しているため保存状態の良いものが多い。しかし他地域同様費用面の課題を抱える。さらに舟板自身がないため今後修理をすることは難しい。よってなくなっていくものとして割り切っており、行政も住民も伝承していくという姿勢は見られなかった。	

して舟板建築も含まれており、自治体や地域組織による保存活動が行われている。

舟板の使用過程に着目すると、地域内で使用されていた木造船の腐材を再利用した「地域内循環型」と地域外の舟板を買い取り建築資材として再利用した「地域外転用型」に分類できた。地域内循環型は、舟大工の町として発展してきた宿根木や水路網の移動手段として田舟を利用してきた伊庭町が挙げられ、木造船の舟板の活用方策として主屋及び蔵の腰板や外壁への転用が確認できた。地域外転用型は、近隣集落にて使用されていた田舟の腐材を大工が安価に買い取り、商人屋敷の外壁や外塀に転用してきた五個荘金堂町が挙げられる。また、舟板を建築資材として再利用する理由としては、本来水に浸かっていた舟底部分を外壁等に転用による防腐、耐塩、耐火、防虫効果への期待や、舟板の厚みを活かした外壁への

転用がみられた。特に平底舟である田舟は舟底が比較的平らなため建築資材として活用しやすく多用されてきた。また、舟板建築の意匠面の特徴として、舟底形が外壁に表出する点や規則的に空いた舟釘跡、木材の浮腫み等が挙げられる。また、漁船を転用した外壁には、「イケマ」と呼ばれる船底に設けた生簀の取水・出水口の痕跡も確認できた。一方、いずれの地域でも、舟板建築の空き家化や舟板建築の認識不足等が生じてきており、舟板建築の維持管理・保全方法が各地域で共通の課題となっていた。

参考文献

- 1) 奥原慶子 他 3名:五個荘町における歴史的建造物に関する研究-その1 近江商人屋敷について-、日本建築学会大会学術講演梗概集(東海)、pp.209-210、2003年9月

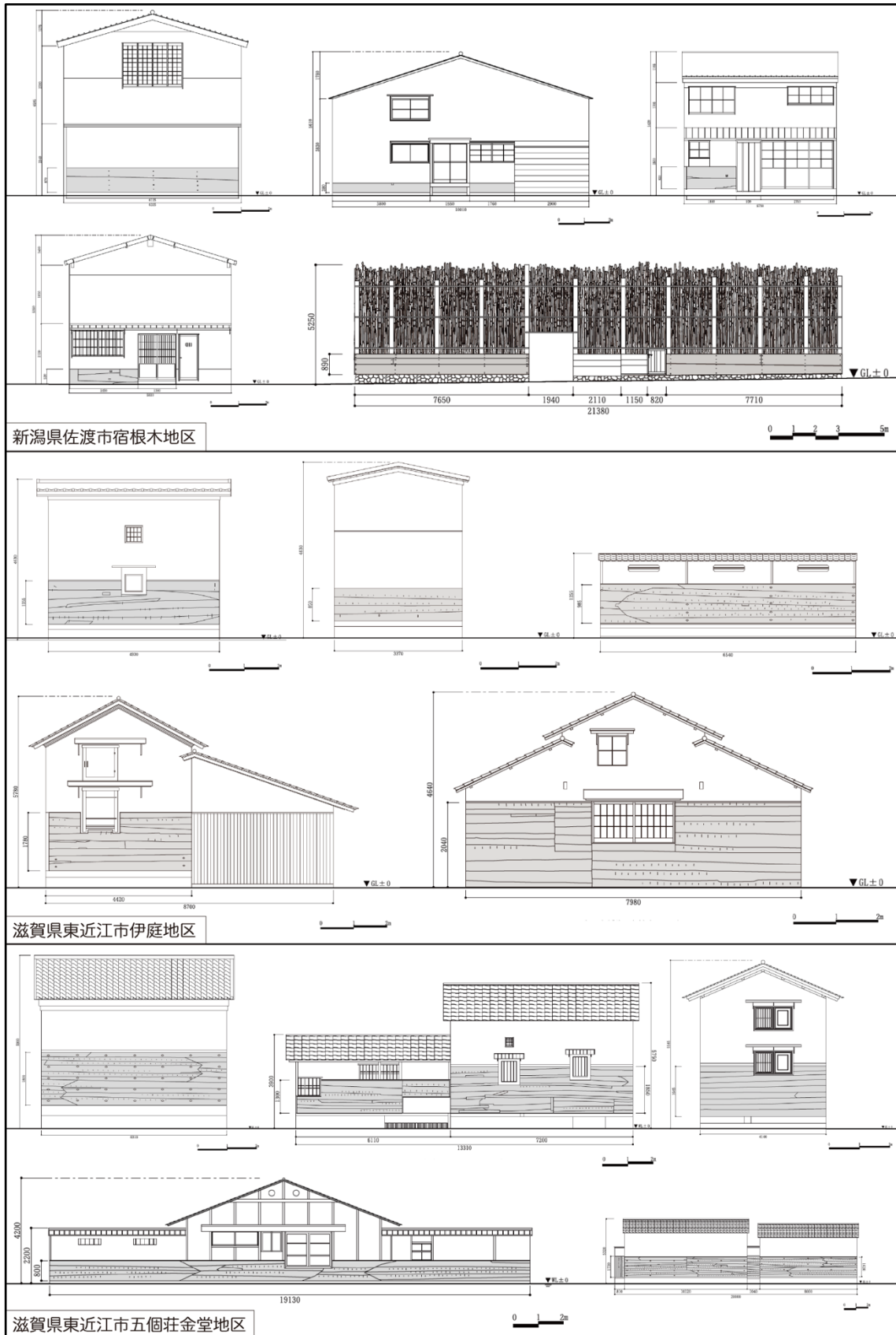


図3 調査対象地の舟板建築の立面図（実測調査事例より一部抜粋）